

## 第 4 回 物流人材サービス特別セミナー 「これからの事業のために今、つかむべき最新動向」 が開催されました

平成 29 年 10 月 12 日 機械振興会館ホールにおいて、当会物流部会（道上良司部会長）が、第 4 回「物流人材サービス特別セミナー」を開きました。=写真。全国各地から部会会員企業と発注先企業関係者、正会員企業など約 250 人の方にご参加いただき、事業の実務に役立つ最新動向を聴講いただきました。

冒頭、道上部会長は「少子高齢化や働き方改革など業界を取り巻く環境は大きく変化しているが、健全で安心して働ける、魅力ある現場づくりに、発注先である物流企業の皆さんと一緒に取り組んで参りたい」と呼び掛けました。

セミナーは、2 部構成で開催されました。

- ・ 第 1 部 講 師：東京労働局 井上英明需給調整事業部長  
テーマ：「労働力需給調整事業の現状と課題」
- ・ 第 2 部 講 師：安西愈弁護士  
テーマ：「来年 4 月に迫った無期転換対応と同一労働同一賃金をめぐる問題」



第 1 部では東京労働局管内の指導監督の状況や最近の物流業界に絞った行政処分の具体的な事例などを説明いただきました。=写真。また、来年 4 月に適用開始となる「無期転換ルール」への対応や、改正職業安定法に基づき来年 1 月施行の「求人募集時のルール改正」などの要所について分かりやすく解説いただきました。さらに、キャリアアップ措置の履行状況の確認や偽装請負への厳格な対応など、本年度の指導監督における重点取り組み方針を説明し、「派遣元と派遣先が協力して適切な運営をすることが重要となる」と述べられました。



第2部では、業界に精通している安西愈弁護士から（1）無期転換へ企業はどう対応するか、（2）同一労働同一賃金の立法内容、（3）法改正の方向（法案要綱）と内容、（4）同一労働同一賃金ガイドライン案、（5）定年後再雇用と労働契約法の不合理な労働条件の禁止——の5つの視点から講演いただきました。

無期転換については、無期転換のメリットと課題を整理されたうえで、必要となる就業規則等の整備のしかたや運用について、わかりやすく説明いただきました。また、同一労働同一賃金に関しては、今後の制度運営に大きな影響を与えられとされる判例（正社員と契約社員間の各種手当の支給の有無、定年後再雇用者の賃金減額の是非等）を丁寧に説明され、問題の所在を具体的にわかりやすく示していただきました。＝写真。



セミナーの締めくくりに荒内副会長より「少子高齢化等の影響により人口減が進む中で、経済を成長させていくためには労働力の確保が必要不可欠であり、労働力の需給調整において労働者と企業の間立つことにより社会に貢献していきたい」と述べました。＝写真。

物流部会は、2014年に業界8社でスタートし、現在は16社が参画しており、四半期毎の勉強会、月々の幹事会・分科会活動をとおして物流人材サービス業界の抱える課題を検討し、その対応策を共有して各社の事業展開に活かしています。



---

#### 【お問い合わせ先】

一般社団法人 日本生産技能労務協会 事務局 TEL: (03)6721-5361 FAX: (03)6721-5362